

(案)

文科開第 号  
平成20年3月 日

原子力委員会委員長 殿

文部科学大臣

独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する  
目標（中期目標）の変更について（諮問）

独立行政法人通則法第29条第1項の規定に基づき定めた、独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標を別添のとおり変更することについて、独立行政法人日本原子力研究開発機構法第23条の規定に基づき、貴委員会の意見を求める。